

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県南部老人福祉総合エリア	設置年	昭和 63 年
所在地	横手市大森町字菅生田245-34		
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
県所管課	長寿社会 課 調整・長寿社会推進 チーム		

1 施設の概要

設置目的	利用者一人ひとりが豊かでやすらぎのある自分らしいライフステージを築けるようサポートするとともに、地域及び世代間の交流、健康増進や生きがい活動の拠点として、多様なサービスを提供する。									
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標									
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの									
施設の面積	敷地面積109,218.51㎡ 延床面積11,113.40㎡									
主な設置施設	コミュニティセンター、屋内運動広場、プール									
指定管理業務の内容	料金制	(有) 利用料金併用制 ・ 完全利用料金制) 無 (指定管理料制)								
	料金設定									
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入							
	指定期間	R3. 4. 1	～	R8. 3. 31						
	営業期間・時間	休館日／毎週月曜日・開館時間／午前9時								
	①使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③施設の利用を通じた高齢者の健康の増進、生きがいの創出及びレクリエーションの機会の提供に関する業務									
自主事業の内容	①活き活き学園の各種教室、②親子創作チャレンジ教室 ※新型コロナウイルス感染症、地域住民の少子高齢化に伴いイベント等は縮小。									
直近3年の年間利用者数	R3	38,752 人	R4	38,812 人	R5	42,526 人				
直近3年の年間利用収入	R3	17,149 千円	R4	20,941 千円	R5	21,346 千円				
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5				
収入 計		147,852	145,416	157,441	161,196	164,658				
利用料金収入		18,821	14,035	17,149	20,941	21,346				
指定管理料		127,697	130,914	139,507	139,507	139,507				
その他収入		1,334	467	785	748	3,805				
支出 計		148,904	141,719	152,517	167,633	166,265				
人件費		61,536	65,586	62,381	62,240	66,740				
光熱水費		34,252	31,449	41,509	47,012	43,846				
修繕費		11,651	4,977	6,286	9,131	8,262				
外部委託費		15,070	15,271	15,703	19,489	19,225				
その他経費		26,395	24,436	26,638	29,761	28,192				
差 引		▲ 1,052	3,697	4,924	▲ 6,437	▲ 1,607				

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 49,000人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	42,526	達成率	86.8%	
	具体的な 取組と その効果	利用者増を目的とした支出(広報・備品等)は抑え、安心して利用いただけるように館内各所の消毒を継続する等、衛生面の環境整備に努めた。また、ライフライン設備の保守・除草や除雪等の環境整備・施設利用時の転倒や怪我を未然に防ぐ点検や修理等を進めた。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	61,300	49,410	51,840	
	実績	29,459	38,626	38,812	
	達成率	48.1%	78.2%	74.9%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	53,600人			
	設定根拠	地域の少子高齢化が顕著であること、感染症の集団発生は続いており警戒感が根強いこと、物価高・人件費増などで備品や広報費等への予算捻出は難しくなっていることから、現実的な目標値とした。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	新型コロナの感染症法上の5類分類が宿泊・休憩利用者増に影響したと思われるが、コロナ前の利用者数への回復は難しいものがある。安心して利用していただくための環境整備を大切に、安全面や衛生面で信頼ある施設づくりに努めた。
	県 (所管課)	B	利用者が安心して利用できるよう衛生面等の環境整備に努め、利用者数が徐々に回復している点については評価できる。物価高騰等により広報費の捻出が難しくなっているが、SNSの活用等、利用者増に向けた広報戦略も検討していただきたい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	74.5%		
	具体的な 取組と その効果	利用者からの苦情・意見等には職員間で話し合いを行うなど真摯に向き合い、館内掲示で回答した。利用者が不便を感じないよう、備品更新や消耗品補充等には迅速な対応に努めた。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	84.0%	85.0%	71.0%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	設備の充実、IT環境整備等のニーズは年々高まっているが新たな設備投資は難しく、電子決済、Wi-Fiの全館敷設等には応えることができなかった。感染症対策、ライフライン設備の修理・更新を優先させた運営とした。
	県 (所管課)	B	利用者からの苦情・意見等に対して真摯に向き合っていることについては評価できる。設備の更新以外で、すぐに改善できる部分については対応していただき、更なる満足度の向上に努めてもらいたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	前年度比で、電気利用料24,834千円➡22,448千円、上下水道料4,820千円➡4,551千円、灯油代17,356千円➡16,844千円、修繕費9,130千円➡8,262千円。全項目で支出減となった。
	具体的な 取組と その効果	光熱水費や燃料費については、国の価格激変緩和対策事業及び暖冬の影響により支出減となった。蛍光灯のLED化等、徐々に進めているものもあるが、費用が大きくなるものは県による整備を待っている。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	利用料収入で前年度比約404千円の増収となった。宿泊・休憩等に限ると、6,442千円➡7,612千円と約18%(1,170千円)の伸びとなった。
	具体的な 取組と その効果	国や地方の旅行支援は無くなったが、新型コロナが感染症法上の5類に分類されたことで、コロナ前の日常に戻りつつあるようだ。外的要因による増と思われる。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	入所施設と同じ動力設備であり、休館日も稼働しているため局所的な節電・節約による経費削減には限界がある。電気・燃料等が節約できる設備・機種に更新していただくことも要望していく。
	県 (所管課)	B	設備の老朽化に伴い、エネルギー効率の低下が生じ、節電・節約による経費削減には限界があるものの、利用料金収入を増やすための対応など、可能な範囲で取り組んでもらいたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	物価高・人件費の増加等により運営が厳しさを増す中であって、指定管理に定める「施設設備の維持管理」「高齢者の健康増進・生きがい創出」を第一に考えて施設運営に努めた。利用者及び施設入所者が安心して利用・生活するためのライフライン設備の維持・管理に関しては、当初予算に計上した6,600千円を大きく上回る8,262千円を支出。決算では1,607千円の赤字決算となるも、エリア全体の円滑な運営の責任を果たした。なお、県の所管課には、宿泊室のエアコン修理やライフライン設備更新（給湯回路圧力タンク）について緊急的な対応をいただいたことは心強かった。 また、屋内運動広場や温水プールでは中高年から高齢者の個人・団体が健康づくりを目的に定期的な利用があり、生きがい創作館の陶芸活動、生け花やコーラス、お茶会等の文化活動と併せ地域住民の交流の場としての役割を果たした。 新型コロナウイルス感染症については、地域ではこれまでと変わらない流行状況であったが、当コミュニティセンター内ではクラスターを発生させることなく運営できたことは、日頃からの感染防止対策によるものと考えている。 著しく進行する少子高齢化、IT化の進展、ライフスタイルの変化、感染症の流行、資源や人件費の高騰等々、経営を取り巻く環境は大きく変わっているが、利用設備・機能は開設当初と特に変化がない。利用者のニーズに対応した運営に繋がるよう整備が必要と思われる。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	県有施設として、地域住民・高齢者が安心して利用できる施設運営に努めた。とりわけ、ライフライン設備の保守点検や修繕・更新、感染症予防対策の徹底など、利用者が安心して生活・利用するための環境整備・職員教育を継続し、成果を得た。
	県 (所管課)	B	指定管理業務について、実績報告のとおり適正に実施されている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

地域・世代間交流や生きがいづくりの拠点として、子どもからお年寄りまで様々な年齢層に利用されており、利用者の健康増進及び生きがいづくりの創出に寄与している。

○施設運営の課題

建設から36年が経過し、施設の老朽化が課題となっている。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

施設の安定運営に必要な修繕を実施しながら、利用者の増加を目指す。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和5年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

- ・利用者数が増加しており、定期的なイベントが開催されていることや、地元住民の利用価値が高いことが推察され、評価できる。
- ・感染症や自然災害が発生した際を見据えたBCP(業務継続計画)を策定していることは評価できる。様々な激甚災害等が発生している最近の状況を踏まえ、引き続き状況に即した見直し等を進めていただきたい。
- ・経費低減策と利用者確保策とのバランスについて検討が必要と考える。支出を抑えたいことは理解できるが、同時に利用者確保に向けた新たな仕掛けや取組についても検討が必要と考えられ、また、ニーズに応える設備投資についても検討し、積極的に実施することについても検討が必要と考える。
- ・厳しい収支も見られることから、経営改善について検討が必要と考える。ユーティリティコストの上昇分を現行の指定管理料の範囲でどのように対応するのか検討が必要と考えるが、指定管理料のみならず、魅力的なイベント開催等による更なる誘客に努めて、利用料収入の更なる増加へ向けた取組も進める必要がある。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

- ・健康増進は、間接的にあらゆる面で効果をもたらしていると感じており、対象地域の医療費低減にも繋がっている可能性も考えられることから、取組を継続していただきたい。
- ・将来の人口減少に伴う利用者減が見込まれることから、将来性が低い施設と感ずることから、施設の今後のあり方について検討が必要と考える。
- ・施設の老朽化への対応について検討が必要と考える。県や関係市町村の支援が可能かを含めた検討や、設備導入等に関して緊急度を踏まえ優先順位を整理した「設備投資計画」等の策定も必要ではないかと考える。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和5年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
・地域住民の利用者ニーズに応じた営業形態や、創意工夫ある講座の開設、利用価値を高めるイベントの開催を検討する。また、新たな利用者の獲得を図るための広報活動を充実させ、収益向上のための施策を積極的に進める。 ・自然災害や感染症などの緊急事態への対応とした事業継続計画（BCP）の定期的な見直しと地域との連携を推進し、組織体制の強化を図る。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
・健康増進活動については、老人福祉総合エリアの設置目的となっており、この目的の達成に向け、引き続き高齢者の健康増進に繋がるような事業が展開されるよう、指定管理者に働きかけていきたい。 ・今後の施設のあり方については、施設の利用状況等を踏まえながら、適切に検討していく。 ・施設老朽化への対応については、修繕の優先順位等を考慮して策定した「あきた公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」に基づき、計画的な修繕ができるよう関係機関と協議を図っていくが、県全体としての修繕の優先順位の整理については、この協議の中で整理されるものと考えている。

【今後の対応方針の進捗状況について】

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
・横手市大森町地域局・市立大森病院と共に「健康の丘まつり」を開催することとした。コロナ禍で長く中断していたが、地域住民が集うイベントが再開できることで地域の活性化に寄与できると考えている。 ・東北版のレジャー誌や、市が小中学校生徒全員に配布する情報パンフレットに広告掲載。他の宿泊・利用施設にはないポイントを強調した内容としている。 ・事業継続計画（BCP）を策定。具体的な訓練も計画しており、災害時への心構えと備えの充実を進めている。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
・健康増進活動については、指定管理者の自主事業として適切に実施されている。 ・今後の施設のあり方については、施設の利用状況等を踏まえながら、適切に検討していく。 ・施設の修繕計画については「あきた公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」に盛り込んだ。